

令和2年6月24日

保護者の皆さまへ

社会福祉法人長幼会  
横浜みなとみらい保育園  
園長 木下かおり

## 7月1日以降の利用に関して

日ごろから、園の運営にご協力いただきありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止という事では、多くのご家庭に登園自粛のご協力をいただき、本日まで無事に運営できたこと感謝申し上げます。

本日、横浜市より「7月1日以降の保育所等の利用について」お知らせが届きましたので配布させていただきます。今後も安全な運営を継続するために、引き続き感染防止対策を講じてまいります。園としての基本的な対応としましては6月1日に配布させていただきました「新型コロナウイルスの感染拡大防止対策について NO.3」の対応を継続させていただきますので、ご協力をいただくためにも再度配布させていただきます。

なお、お知らせ以外の対応は下記に記載させていただきます。今後ともご協力をお願いいたします。

### 1 保護者負担金について

- ・3歳児以上の主食代・副食費は、7月1日以降通常通り請求させていただきます。

### 2 保育園の利用について

- ・延長保育を含め基本的には通常通りとなりますが、必要最小限で利用していくことが感染防止につながります。ご協力をお願いいたします。

### 3 行事等について

- ・都度状況を判断しながら決めていきたいと考えております。なるべく早くお知らせ等は出していきたいと思っておりますので、日程のご確認等ご調整のご協力をお願いいたします。